

6月定例会

6月定例会を6月3日から6月21日まで19日間の会期で開催しました。

初日に専決処分の報告・承認があり、さらに公平委員会委員の選任について全会一致で同意しました。

市長から国民健康保険税条例の一部改正など4議案が出され、所管の委員会に付託、審議し原案通り可決しました。

また、最終日には議員から市長の専決処分事項の指定についての一部改正議案を提出し原案通り可決しました。

一般質問には、13人が登壇し市政全般について質問しました。(5頁～)

なお、委員会に付託された審議については、委員会レポート(3頁)をご覧ください。

報告第1号
専決処分の報告

今定例会の初日に専決処分の報告がありました。

報告内容は、事故による賠償額を執行したものである。

承認第1号
専決処分の承認

今定例会の初日に専決処分【1】の承認がありました。

承認内容は、平成28年度

について。

議案第45号
弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

質疑

質疑(三宮 十五郎議員)

① 今回改正の限度額引き上げによる増収分と軽減拡大による減収分は、それぞれの程度の金額になるか。
② 非正規雇用者の拡大、高齢者に対する税、社会保険料の大幅負担増を作り出した責任は国にあるが、それに対する国の負担は。

答弁(民生部長)

① 増収分は、約613万円、減収分は、約92万円である。
答弁(市長)

② 国保運営は依然厳しく、昨年度は、一般会計から総額1億6千万円を繰り入れた。安定した国の負担は、大変重要である。30年度から始まる広域化【1】を見据えて、国や県に対して要望をしていきたい。

現在、市町村単位で行われている国保運営を都道府県単位で行うことをいう。

討論

反対討論(那須英二議員)

国の負担割合が減少した結果、低所得者及び地方公共団体の負担が大きくなっている。

必要な国の負担を求めるとともに、増収分が減収分を上回っているため、さらなる軽減拡大を要望する反対討論がありました。

※採決は、4頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。

公平委員会委員の選任

任期満了に伴い再任することになりました。

服部 知治 氏

(67歳・荷之上町)

※採決は、4頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。

発議第3号
市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

追加する内容は、地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の

指定について、目的物の価額が1件100万円以下の訴えの提起、和解及び調停に関することの1号である。

※採決の結果、全会一致で可決しました。

この結果、市長の専決処分事項は、これまでの2つの指定事項【1】に加え全部で3つになる。

(1) 1件100万円以下(損害賠償の額が100万円を超える交通事故に係るもの)にあつては、自動車損害賠償責任

保険契約、自動車損害賠償責任共済委託契約又は自動車損害共済金の額に相当する額)の法律上の義務に属する損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関すること。

(2) 議会の議決のあった工事又は製造の請負契約を設計変更に伴い1千500万円以下の変更をする。